

令和7年度第2回函館方面八雲警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年9月12日（金）午後1時30分から同日午後2時45分までの間

2 開催場所

八雲警察署 道場及び署長室

3 出席者

(1) 委員（計6人）

伊藤 義親、服部 由美子、飯田 浩、竹村 正美、三田 智康、石原 諭

(2) 警察署（計6人）

ア 署 長 横田 剛士
イ 副 署 長 近藤 雅裕
ウ 警務課長 境田 等（庶務担当）
エ 刑生課長 山中 隆司
オ 地域課長 水谷 篤史
カ 交通課長 高井 雅樹

4 報告事項

- (1) 警察術科の重要性
- (2) 刑法犯認知・検挙状況等
- (3) 特殊詐欺等関係
- (4) 交通事故関係
- (5) 選挙における協議会委員の留意事項

5 委員の主な要望・意見等

委 員～ 新聞に掲載されていた警察官の駐車場内での事故で飲酒があるということであるが、駐車場だから検挙できないということでしょうか。

署説明～ 他署での取扱いに関する回答は差し控させていただきます。一般的に道路交通法の適用判断の一つに道路性があります。つまり、道路ではない場所では道路交通法は適用されないということです。

委 員～ 車で人に乗り上げて死亡させた八雲町での交通事故は、殺人事件ということでしょうか。

署説明～ 今回の案件はあくまで車両運転中の事故ということになります。

委 員～ 店の固定電話にプラスから始まる電話が最近かかってくるようになったのですが、どうにかならないでしょうか。

署説明～ 固定電話の通信事業者で国際電話不取扱いのサービスを行っており、警察署でその手続きができ、手続終了後に国際電話へかけることも受けることも止めることができます。

委 員～ 非通知でかかってくる電話への対処はなにかできますか。

署説明～ 一つの対策として、常時留守番電話に設定しておくことなどが有効とされています。

委 員～ 最近、リサイクルショップを名乗って高齢者の家を訪問している者がいて、勝手に物置とかに入っているのですが、こういったものは事件ではないのでしょうか。

署説明～ 古物の買い取り業者をかたって、悪質な買い取りを行う者もいます。一人で対応せずに、親族への連絡や、場合によっては警察への通報をしてください。

委 員～ 金属くずの買い取り業者も来るのですが、それはどうなのでしょう。

署説明～ 金属くず商も公安委員会の許可を受けて行う業務ですが、これらも古物と同様に少しでも不審な点があれば警察に通報して下さい。

委 員～ 先日の津波の時には、警察署は避難されたのですか。私も消防団員として活動しているのですが、東日本大震災では多くの消防署員や団員が津波にのまれて被害にあっています。いくら警察といえども、避難すべきと考えますがどうでしょうか。

署説明～ 警察署では、庁舎移転の準備を行いつつ、必要な災害対応を行いました。

委 員～ 前回の協議会でも説明は受けたのですが、これから選挙があり、私自身も講演会の役員になっていたりするのですが、どのようなことをしたら違反となるのでしょうか。

署説明～ 警察署協議会委員としての地位を利用した選挙活動をしてはいけません。個別の違反になるのかならないかの質疑は選挙管理委員会に実施してください。

6 次回の開催予定

令和7年12月中に開催予定。

以 上